

令和七年へむけて 党大会無事終はる

令和6年12月号(316号)
(皇紀2684年) 毎月1日発行

新風

編集人 川畑賢一

発行人 魚谷哲央
年間購読料 2,000円

維新政党・新風本部
〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下ル
第2ふじビル4階
TEL.075-708-3700 FAX.075-708-3800
https://shimpu.jp.org/
otayori@shimpu.jp.org

維新政党・新風 令和六年党大会

令和六年十一月十六日(土)
於・日本橋小伝馬町駅前共同ビル
四階会議室(東京都中央区)

第一部

全国代議員総会

(午後一時三十分～二時三十分)

- 一、開会
- 一、国歌斉唱
- 一、開会の辞
- 一、党物故者慰霊式
- 一、令和六年活動報告・会計仮報告——質疑・承認
- 一、代表挨拶及び令和七年活動方針確認——質疑・承認
- 一、決意表明
- 一、聖寿弥栄三唱
- 一、閉会の辞

第二部

記念講演

(午後二時三十分～四時)

『大東亜戦争の総括へむけて』
講師 池田憲彦 先生
元拓殖大学日本文化研究所教授
附属近現代研究センター所長

第三部

懇親会

(午後五時三十分※別会場)

- 党大会閉会にあたり
- 一、新風行進曲唱和
- 一、新風三唱——新風は、力だ・勇気だ・信念だ。
- 一、閉会(午後四時三十分)

全国代議員総会成立条件

〈地方本部数〉二十／〈代議員定数〉三十三名／〈出席代議員〉十六名
／〈委任状出席〉十三名
〈合計〉二十九名

〈代議員総会成立出席者数〉

定数の過半数以上(党則第十三条)——十七名以上



記念講演・池田憲彦先生

た)、「海ゆかば」の曲が流れる中で物故者への黙祷が捧げられた。次に児玉一成事務局次長(神奈川県本部代表)が本年の活動報告書及び会計仮報告を行ひ、質疑応答の後承認された。

続いて、魚谷哲央代表より令和七年活動方針について説明があった。令和四年党大会(於・京都)及び令和五年春季ブロック会議で策定承認された第十期活動方針が基本的に令和七年にも適用されるので、案ではない旨等々が述べられた。

続いて栃木県本部・中村博之代表による決意表明の予定であったが、氏の御親族に御不幸があり急遽欠席となつたため割愛された。

次に聖寿弥栄三唱の発声が川畑賢一副代表(千葉県本部代表)によりなされ、一同声高らかに唱和した。

最後に黒田秀高副代表(本部政策委員長)が来年へむけて挙党一致の奮闘を期する旨を閉会の辞とされた。

そして、司会より全国代議員総会の閉会が(二面へ続く)

新風驟雨

十一月二十四日の名古屋市長選挙を以て九月十二日の自民党総裁選挙告示よりはじまつた「政治の秋」は終了した。それらの選挙はこれまで以上に多くの候補や公認政党がSNSを駆使した選挙戦を展開してマスクも今まで以上に大きく取り上げ、また選挙結果も従来の既存政党の組織票頼みにも限界が生じ、次々と予想外の選挙結果が生じた。それだけを見れば民主主義の大きな前進とも思へるが、しかし低投票率は相変わらずであり、注目も大きかつたはずの名古屋市長選挙は四十%を下回つた。▼果たしてこれで民意が反映されて民主主義は前進したと言へるのだろうか? 何故に多くの人は投票に行かないのか? 昨今のSNSなどのネット論調にその原因を見る事ができる。SNS上で政府与党や特定政党、政治家に対する批判に加へて、それらに投票した有権者への批判、時に相当に酷い侮辱の文言が目につく。▼しかし選挙における投票の自由と秘密は絶対であり、当選した候補者や政党が後に如何なる失政を犯しても投票した有権者はなら責められる事は無いはずである。SNS上のこのやうな論調が強ければ、有権者は委縮してしまつて投票に行かなくなつてしまふ。延いては民主主義の後退すら招いてゐるのではないか。▼投票をするにあたり、様々な意見に耳を傾ける事は大事である。しかし昨今は先述したやうにネット上であまりに攻撃的な意見が多い。投票先を他者が強要するやうな事は絶対にあつてはならない。「投票の自由と秘密」は絶対であり民主主義の基本である事を多くの人が強く認識して欲しいものである。(尾)

本紙目次

- 一頁: 党大会無事終はる
- 二頁: 令和六年活動報告他